

10. 福祉・介護

(1) 社会経済動向の概要

【近年の社会動向】

①高齢者福祉の動向

- ・ 高齢者関係の社会保障給付費は、昭和 55（1980）年以降一貫して増加傾向を示し、社会保障給付費、社会保障給付費の国民所得比率を押し上げている。
- ・ 高齢者の医療を安定的に支えるため、平成 20（2008）年4月に、「老人保健法」を全面改正した「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、75 歳以上の高齢者を対象とする独立した医療制度として、後期高齢者医療制度がスタートした。
- ・ 平成 18（2006）年4月に「介護保険法等の一部を改正する法律」が全面施行され、「予防重視型システムへの転換」などの観点から制度改正が行われている。
- ・ わが国の平均寿命は一貫して伸び続けている。

②障害者福祉の動向

- ・ 障害者数は一貫して増加し、特に精神障害者数の伸びが顕著である。また、発達障害者支援法（平成 18（2006）年4月施行）により、障害の概念が広がった。
- ・ 障害者福祉制度は、措置制度から支援費制度へと移行した後、障害者施策の抜本的な改革のため、障害者自立支援法が平成 18（2006）年4月に施行された。これにより、障害者施策の3障害一元化、実施主体の市町村一元化、就労支援の強化などが図られた。

③地域福祉の動向

- ・ 介護保険制度改正、医療制度改革、障害者自立支援法の制定など、分野別の制度的なサービス整備が進む中、地域福祉においては、地域における「新たな支え合い」が重要となっている。



【課題】

- * 今後とも高齢者の増加に伴う高齢者福祉に関する施策ニーズの高まりが予想され、費用と負担のバランスを勘案しつつ、高齢者施策の充実が求められている。また、高齢者の就業支援等の社会参加施策の充実が今後より一層求められている。
- * 障害者数は増加傾向を示しており、今後とも障害者施策に対するニーズは高まるものと想定される。また、精神障害者や発達障害者の増加に見られるように、障害の多様化にも対応できる、自立と社会参加のための施策を推進することが求められている。
- * 地域住民のつながりを再構築し、地域で支え合える仕組みづくりを進めることが求められている。

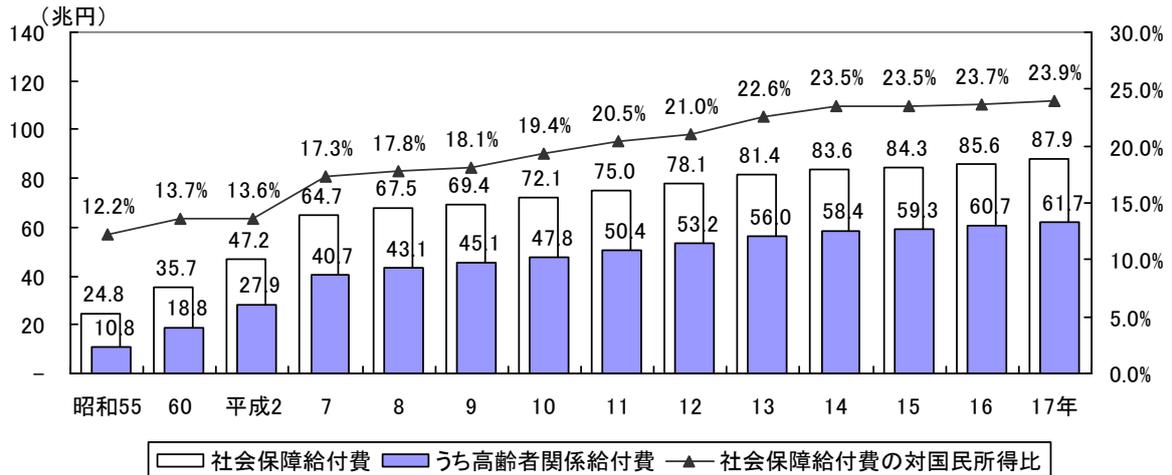
(2) 個別分野の内容

① 高齢者福祉の動向

a) 高齢者関係給付費

高齢者関係の社会保障給付費は昭和55（1980）年以降一貫して増加傾向を示している。平成17（2005）年には61.7兆円となり、全社会保障給付費（87.9兆円）の70.2%を占めている。その結果、社会保障給付費、社会保障給付費の国民所得比率を押し上げている。

図表 10-1 社会保障給付費と高齢者関係給付費の推移



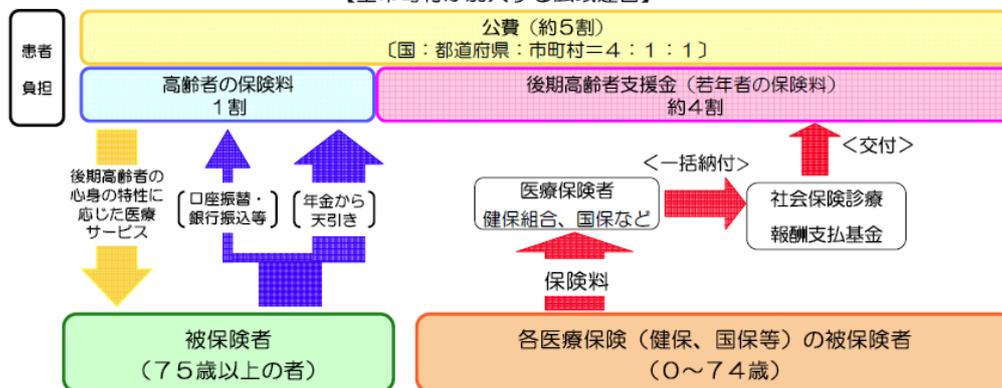
資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費（概要）」（平成19年10月）より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

b) 高齢者医療制度

国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」を全面改正した「高齢者の医療の確保に関する法律」が平成20（2008）年4月に施行され、高齢者の医療を安定的に支えるため、75歳以上の高齢者を対象とする独立した医療制度として、後期高齢者医療制度がスタートした。

図表 10-2 後期高齢者医療制度の運営の仕組み

【全市町村が加入する広域連合】

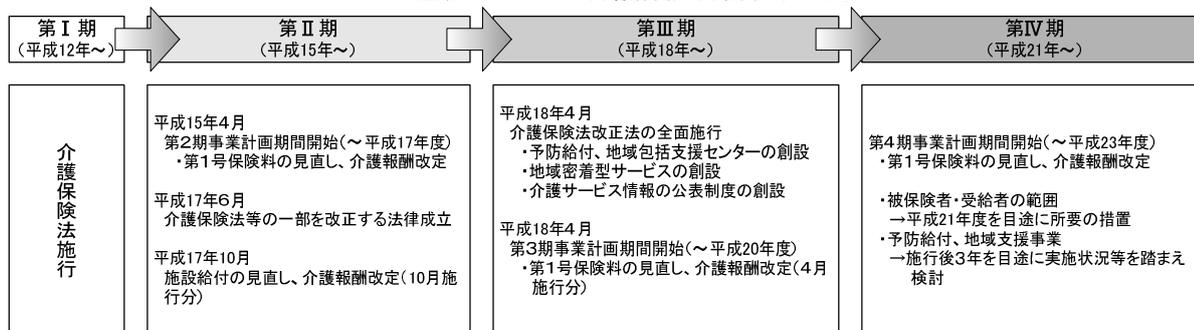


出典) 厚生労働省ホームページ

c) 介護保険制度

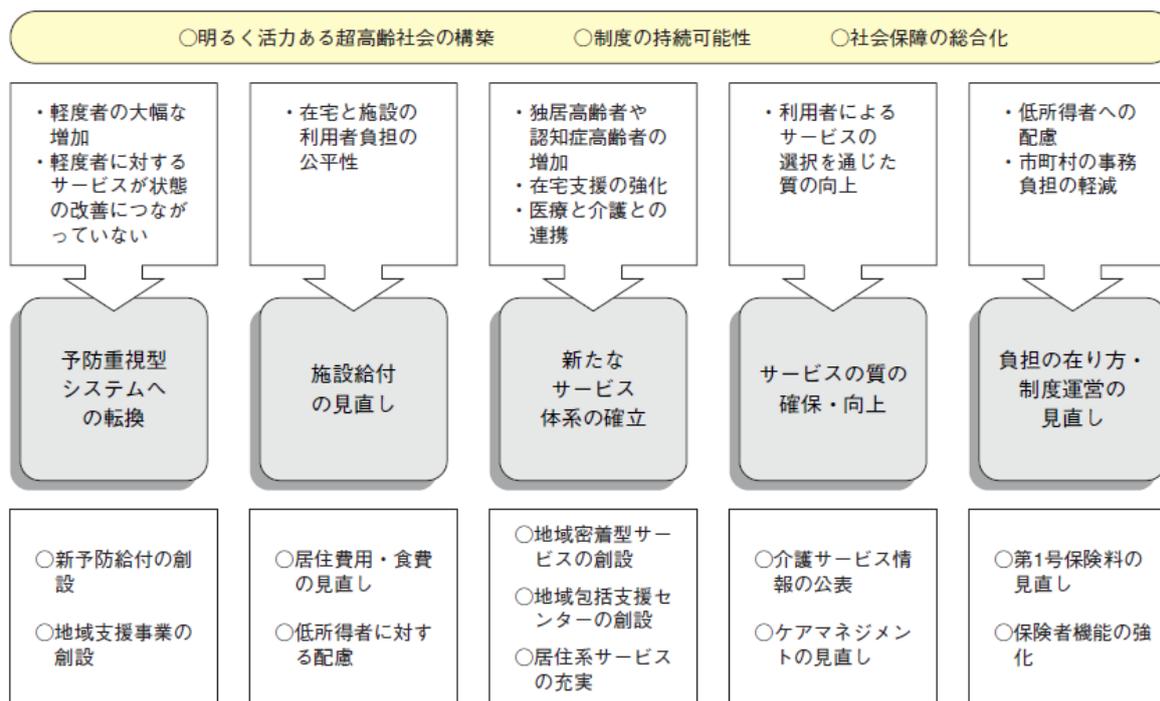
平成 18（2006）年 4 月に「介護保険法等の一部を改正する法律」が全面施行され、「予防重視型システムへの転換」「施設給付の見直し」「新たなサービス体系の確立」「サービスの質の確保・向上」「負担の在り方・制度運営の見直し」といった観点から制度改正が行われている。

図表 10-3 介護保険制度改革の流れ



資料) 厚生労働省「介護保険制度改革の概要」(平成 18 年 3 月)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 10-4 介護保険法等の一部を改正する法律の概要

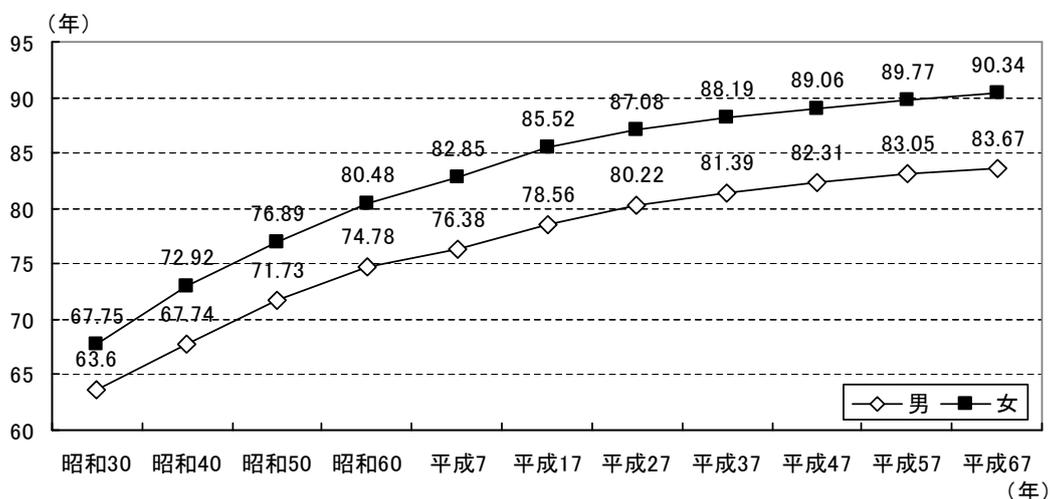


出典) 厚生労働省「厚生労働白書 平成 19 年度版 資料編」

d) 平均寿命の伸び

平均寿命は、平成 17 (2005) 年現在、男性 78.56 年、女性 85.52 年であるが、今後、男女とも引き続き伸びて、平成 67 (2055) 年には、男性 83.67 年、女性 90.34 年となり、女性の平均寿命は 90 年を超えると見込まれている。

図表 10-5 平均寿命の推移と将来推計



注) 平成 17 年までは、厚生労働省「完全生命表」、平成 27 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 18 年 12 月推計)」の死亡中位仮定による推移結果

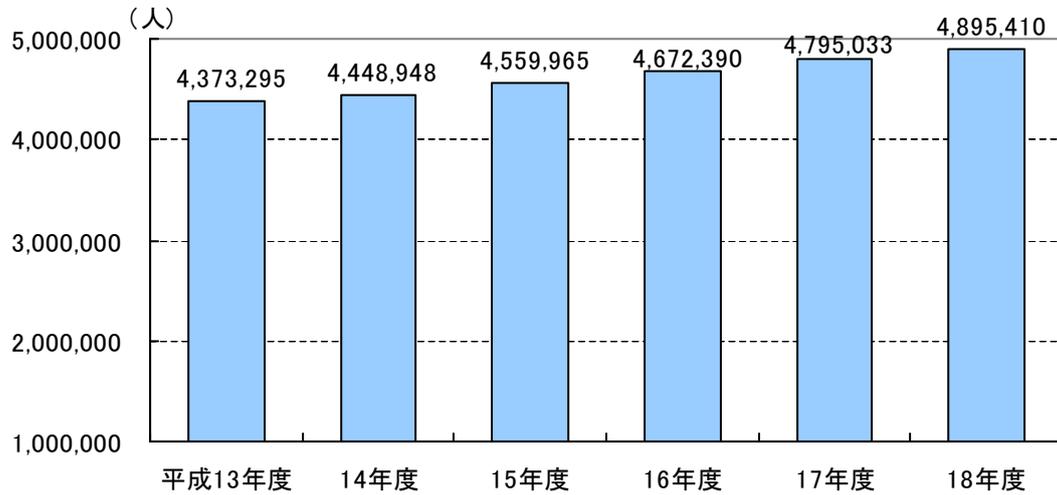
出典) 内閣府「平成 19 年版 高齢社会白書」

② 障害者福祉の動向

a) 障害者数

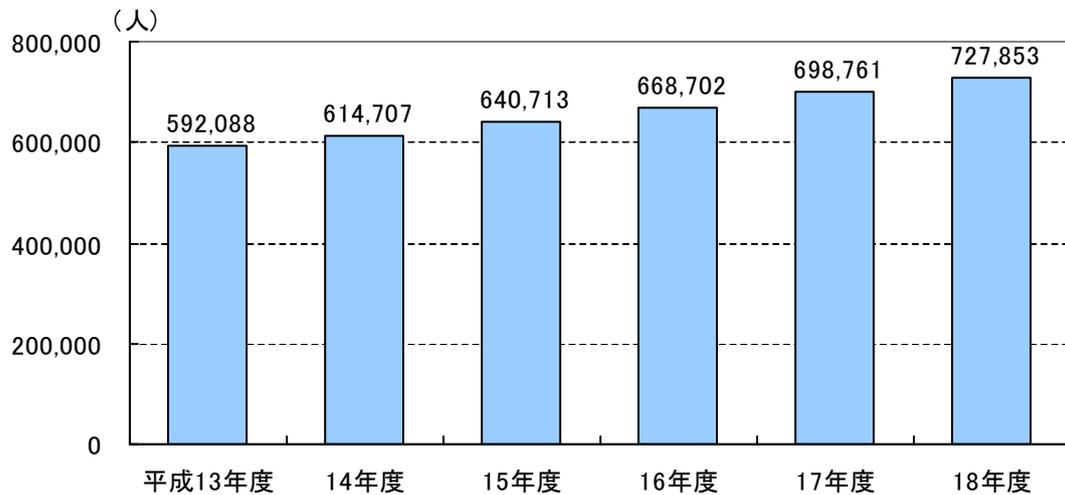
障害者数は一貫して増加し、特に精神障害者の伸びが顕著である。また、発達障害者支援法（平成18（2006）年4月施行）により、障害の概念が広がった。

図表 10-6 身体障害者手帳交付台帳登録数（総数）の推移



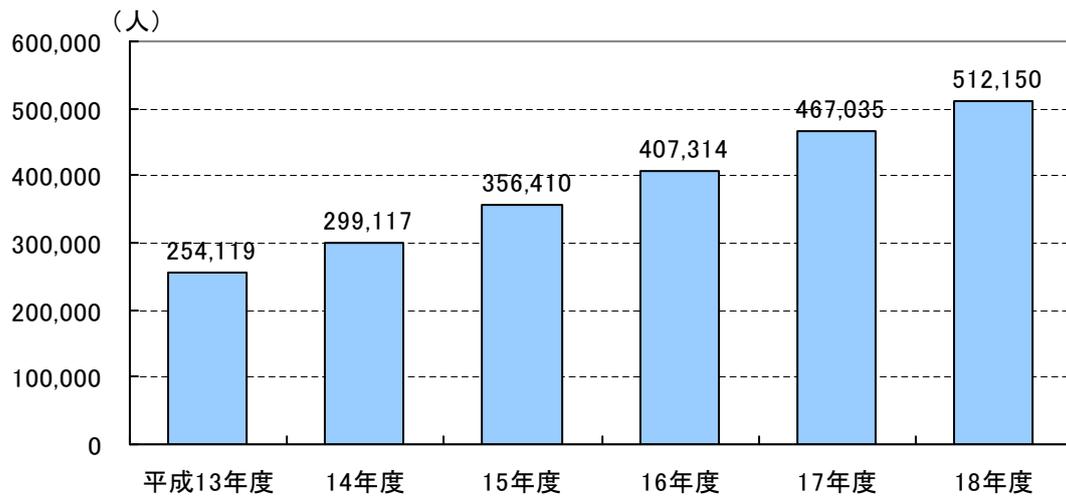
資料）厚生労働省「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」より三菱UFJリサーチ
&コンサルティング作成

図表 10-7 療育手帳交付台帳登録数（総数）の推移



資料）厚生労働省「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」より三菱UFJリサーチ
&コンサルティング作成

図表 10-8 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数（総数）の推移

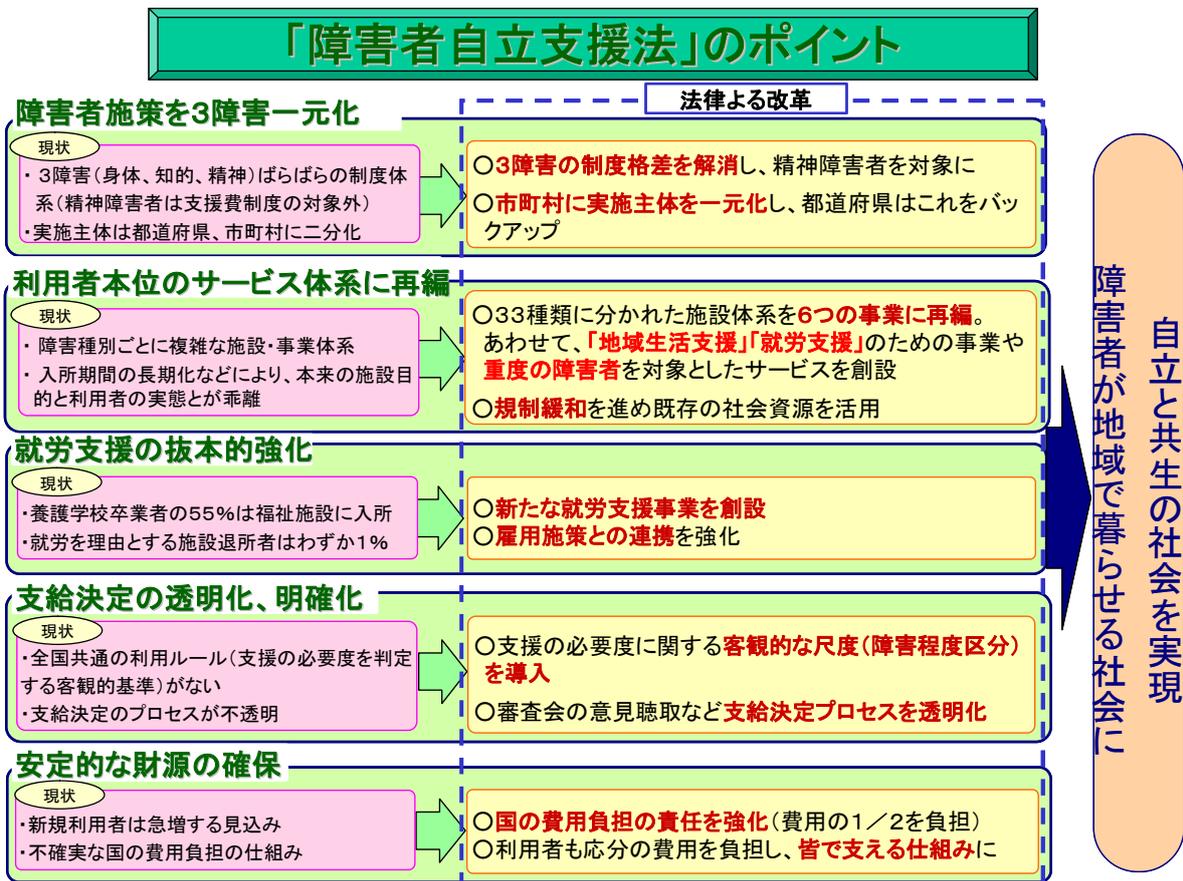


資料) 厚生労働省「保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

b) 障害者支援制度の動向

障害者福祉制度は、措置制度から支援費制度へと移行した後、障害者施策の抜本的な改革のため、「障害者自立支援法」が平成18（2005）年4月に施行された。これにより、障害者施策の3障害一元化、実施主体の市町村一元化、就労支援の強化などが図られた。

図表 10-9 障害者自立支援法のポイント

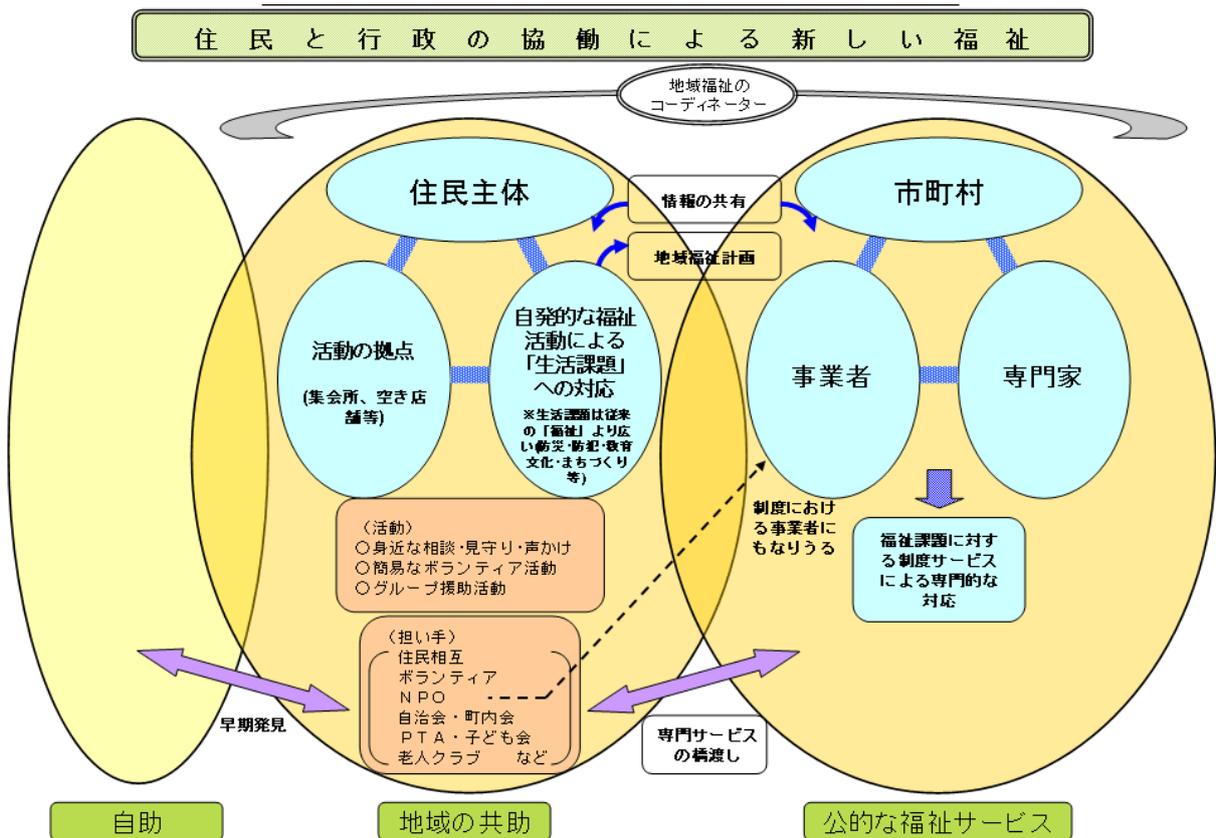


出典) 厚生労働省ホームページ

③ 地域福祉の動向

厚生労働省は、介護保険制度改革では地域密着型サービスの創設、医療制度改革では在宅医療の推進、障害者自立支援法では障害者の地域での自立と精神障害者の地域への移行など、地域を核とした分野別の制度的なサービス整備が進む中、「地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための方策」を検討しており、地域における「新たな支え合い」の概念を示している。

図表 10-10 地域における「新たな支え合い」の概念



出典) これからの地域福祉のあり方に関する研究会（設置主体：厚生労働省社会・援護局）
「地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－報告」イメージ図（平成20年3月）